

小規模多機能型居宅介護事業所 「ライムハウス東戸塚」 料金表

令和6年6月1日以降版

1 介護報酬に係る費用 2級地 10.88 円

※本事業所は、算定項目に☑のある項目について該当した場合に料金が発生します。

算定	小規模多機能型居宅介護費（1月につき）	単位数	利用者負担額 （1割）	利用者負担額 （2割）	利用者負担額 （3割）	
	イ 小規模多機能型居宅介護費					
	（1）同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合					
■	（一）要介護1	10,458	11,379	22,757	34,135	
	（二）要介護2	15,370	16,723	33,445	50,168	
	（三）要介護3	22,359	24,327	48,653	72,980	
	（四）要介護4	24,677	26,849	53,697	80,546	
	（五）要介護5	27,209	29,604	59,207	88,810	
	加算項目					
■	ハ 初期加算	30	33	66	98	1日につき(イを算定する場合のみ)
	ニ 認知症加算					1月につき(イを算定する場合のみ)
■	（3）認知症加算（Ⅲ）	760	827	1,654	2,481	1月につき(イを算定する場合のみ)
■	（4）認知症加算（Ⅳ）	460	501	1,001	1,502	1月につき(イを算定する場合のみ)
	ト 看護職員配置加算					1月につき(イを算定する場合のみ)
■	（1）看護職員配置加算（Ⅰ）	900	980	1,959	2,938	
■	リ 訪問体制強化加算	1,000	1,088	2,176	3,264	1月につき(イを算定する場合のみ)
	ヌ 総合マネジメント体制強化加算					
■	（1）総合マネジメント体制強化加算（Ⅰ）	1,200	1,306	2,612	3,917	1月につき(イを算定する場合のみ)
	ヨ サービス提供体制強化加算					
	（1）イを算定している場合					1月につき
■	（三）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	350	381	762	1,143	
	（2）ロを算定している場合					1日につき
	介護職員等処遇改善加算(1月につき)					
■	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(介護報酬総単位数※1×14.6%)※2×10.88				

※1 介護報酬総単位数 = 基本サービス費 + 各種加算減算

※2 1単位未満の端数四捨五入

※3 介護職員処遇改善加算の利用者負担額は、上記額 - (上記額 × 負担割合 (1円未満切り捨て))

※4 負担割合は1割負担の場合：0.9、2割負担の場合：0.8、3割負担の場合：0.7

【利用者負担算出方法】

地域単価 × 単位数 = ○○円 (1円未満切り捨て)

○○円 - (○○円 × 負担割合※4 (1円未満切り捨て)) = △△円 (利用者負担額)

※実際の利用者負担額の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

2 その他の費用

	項目	金額	説明
2	食費	朝：550円 昼：650円 (別途おやつ代100円) 夕：800円	
3	宿泊費	1泊：3,000円	
4	おむつ代	実費	
5	教養娯楽費	実費	